

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 地区計画、建築協定の活用	② 施策番号	5209
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	7 景観の形成		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
都市整備部	都市政策課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	地区
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	地域住民と協力し、地区計画や建築協定の策定に取組み、街並み景観の向上を図る。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	国、府においても街並み景観の向上に取組んでいる。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 地区計画の地区数 計算式	地区	街並み景観向上のための規制を住民の合意形成を経て決定する地区計画の地区数を増加させる。
② 計算式		
③ 計算式		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 地区計画の地区数	地区	目標値	—	—	—	6	8	
		実績値	5	5	5	—	—	
		達成率						
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	都市計画関連業務事業	都市計画審議会での答申数	件	2	1	2	12,422	15,471	31,671	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						12,422	15,471	31,671			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	地区計画を定めることにより、街並み景観を規制することで良好な景観形成に寄与する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	地区計画の地区数が増加していない。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	住民の発意が基本であり、市の都市計画審議会の議を経て決定する。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	制度の普及啓発が必要である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	地区計画の決定又は変更に際しては、都市計画法の手続き等が必須である。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	住民発意が基本であるが、専門性や手続きに時間を要することから、関心の高い地区については、サポートしていく必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	普及啓発を図る。とともに、地区計画見直しについては、地区内住民の意見を聴取する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	住民の合意形成が図られた地区については、早期に都市計画の手続きに着手する。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	住民の合意形成が図られた地区については、都市計画決定を行う。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	地区計画や建築協定により街並みの景観の向上に向けた取組が実施されている。 住民への周知等の取組を引き続き進められたい。	